

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (3.6 + 3.3) / 2 = 3.5

B

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度	
A(5点)	1-1	医療・健康産業の創出に伴う経済波及効果: 検体・情報基盤に対する設備投資額	C	D
B(4点)	1-2	医療・健康産業の創出に伴う経済波及効果: データベース事業関連収入	定性評価	
C(3点)	1-3	医療・健康産業の創出に伴う経済波及効果: 健康関連産業による売上額、各種製品・サービスの研究開発費	E	
D(2点)	2-1,2	医薬品・医療機器の臨床開始から上市までの期間短縮による経済効果: 期間短縮による経済効果	D	C
E(1点)	2-3	医薬品・医療機器の臨床開始から上市までの期間短縮による経済効果: アジアセンター化に伴う研究開発外注の増加	C	
	3-1	次世代医薬品・医療機器の新規開発による経済効果: 次世代医薬品・医療機器の新規開発件数	A	A
	3-2	次世代医薬品・医療機器の新規開発による経済効果: 新たな研究開発費	A	

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度	
A(5点)				
B(4点)				
C(3点)				
D(2点)				
E(1点)				

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評価)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1-2	医療・健康産業の創出に伴う経済波及効果: データベース事業関連収入	C
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値

$(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 3 = 3.3$

①... 3.3

■ 地方公共団体による特記事項

NPO法人は活動資金を年会費・協賛金に負うことがあり、特に設立初期の資金に極めて乏しく、活動を推進・発展させる人材の採用が困難な状況にある。

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・「医療・健康産業の創出に伴う経済波及効果に係る指標(検体・情報基盤に対する設備投資額)」について、エスアールエル、味の素等のアミノインデックス技術関連の設備投資が行われており、また、健康データベースに関するシステム整備について進捗しており、味の素を主体とする試験的データベースの構築が予定されている。順調な進展が期待される。
- ・「データベース事業関連収入」について、定性的指標として、WGを開催していること等の説明があるが、具体的な参加事業者数や、事業収入につながる見通し等についての説明が必要ではないか。また、事業者間の協議はスタートしているようだが、調整に遅れが生じている点が危惧される。
- ・健康関連産業について、4つの個別事業は独自に展開している印象を受ける。連携は今のところ進んでいない。
- ・「医薬品・医療機器の臨床開始から上市までの期間短縮」について、なかなか実績の上まらない分野(平成24年度の進捗度43%)なのかもしれないので、目標設定を再考することが必要ではないか。
- ・「アジアセンター化に伴う研究開発外注」について、より具体的な目標設定が成されることが期待される。
- ・「次世代医薬品・医療機器の新規開発件数」について、目標設定の考え方や数値は意欲的で評価できる。
- ・「次世代医薬品・医療機器に関する新たな研究開発費」について、目標設定の考え方や数値は具体的で適切である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... +0.3

i)の評価 ①+②

3.6

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
(例)評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、 $(2+2+2+3)/4=2.25$ 四捨五入で「2.3」とする。
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評価)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、 $3 \times 0.2 + 3 \times 0.1 + 2 \times 0.7 = 2.3$ 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	医療・健康産業の創出に伴う経済波及効果	C
B(4点)	2	医薬品・医療機器の臨床開始から上市までの期間短縮による経済効果	C
C(3点)	3	次世代医薬品・医療機器の新規開発による経済効果	B
D(2点)			
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・「検体・情報基盤に対する設備投資額」について、進捗が遅れていることに関し、説明が必要ではないか。誘致している企業と、健診データベース構築との関係が不明な面がある。
- ・「データベース事業関連収入」について、データベース運営事業者間の調整が遅れている原因をはっきりさせ、そこに重点的な対策を施すことによって平成25年度以降は遅れを取り戻すことを希望する。
- ・「健康関連産業による売上額、各種製品・サービスの研究開発費」について、進捗度が低く、目標設定が高すぎるのではないかと。また、今後の進展は不透明である。
- ・「臨床開始から上市までの期間短縮」について、Pre-PMDA相談事業を担うNPO法人の立上げは評価できるものであり、今後の活発な活動に期待する。一方で、NPO法人で重要なのは人材。どのような人材が、実務に当たっているのか説明が必要。
- ・「次世代医薬品・医療機器に関する新たな研究開発費」について、順調な滑り出しであり、取組の方向は適切である。一方で、政府からの財政支援以外の資金獲得について、論ずることが必要ではないか。

ii)の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 1 + 3 \times 2 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 3.3$$

3.3

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A～E)

i) + ii) の平均値 $(4.1+4.3)/2=4.2$

B

i)-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

●特定健康診査・特定保健指導に係る特例措置(診断支援事業とテラーメイド栄養事業)

(概要)

・国との協議の結果、特定保健指導とは別の事業として実施することで、加工食品やサプリメント等の勧奨を行うことが可能であることが確認された。

(専門家所見(主なもの))

・規制の特例措置について、診断支援事業及びテラーメイド栄養事業、外国貨物の展示に関する措置の実施状況について説明があるが、いずれも一定の効果を上げていると判断。

4.1

i)-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

・予算獲得と活用には力を入れていると判断。
・投資促進税制を活用している。

4.0

i)-① + i)-② の平均値(注)

$(4.1+4.0)/2=4.1$

4.1

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

・特区の構想が全体としてよくまとまっている。多くの課題を連携の下に進められている事業は、活発な実績を上げており高く評価される。
・県庁の体制強化は評価できるが、民間の取組として、有識者の委員会を作ったことしか挙げられておらず、活性化が望まれる。

4.3

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

・積極的評価と厳しい評価が混在している。ただし、コメントに対する説明はいずれも妥当なものとする。

Ⅳ 総合評価(I～III)

$(3.5+4.2)/2+0.14=4.0$

「Ⅰ+Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

・研究開発部門では、取組自体は積極的に行われ一定の成果を上げており、その支援施策も充実していると判断した。一方、データベース部門など、一部において予定の遅れが生じており、それが他の部門にも影響して、成果指標が低くなっている箇所がある。当初の目標値がやや高めであったとも考えられるが、遅れを生じた原因を見極め、重点的に支援・対策を施すことで進行のギャップを埋めることを希望する。

・国立機関の移転ではなく、現地の人的資産を有効活用することに、もっと重点を置くべき。
・財政のみならず、種々の支援措置を活用して、活性化するよう取り組んでほしい。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値(3.85)に上記所見を加味(+0.14)し、総合評価結果をB(4.0)とする。

B

(注) i)-①、i)-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。